

# 〔公募〕参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

令和8年2月25日

支出負担行為担当官  
内閣府大臣官房会計担当参事官  
北村 実

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請する。

## 1. 招請の主旨

本業務は、令和8年4月から迎賓館赤坂離宮（以下「迎賓館」という。）に設置予定の自動券売機とPOSレジ機を使用することを前提とした上で、キャッシュレス決済情報を月末に集計し、かつ、キャッシュレス決済により徴収した参観料から、自社の立替払い手数料を差し引かず、徴収した参観料を国庫へ納付し、手数料率に基づき算出した金額の報告検査完了後、請求書の発行が可能な者が請け負う必要がある。

以上のような条件から、以下4.の応募要件を満たし、本業務の請負を希望する者の有無を確認するため公募手続きを行うものとする。その結果、応募要件を満たすと認められた者が1者の場合は、当該者と随意契約を行うこととする。また、応募要件を満たす者が複数者の場合には、一般競争入札を実施する予定である。

## 2. 業務内容及び目的

件名 迎賓館施設に係る参観者のキャッシュレス決済利用による参観料の決済代行等業務

目的 本業務は、国が促進するキャッシュレス社会の実現に向けた取組の加速を踏まえ、迎賓館施設に係る参観者のキャッシュレス決済（クレジットカード、二次元コード（QR）、電子マネー等）の決済代行業務、キャッシュレス決済の売上情報のデータ集計業務、国庫への代理納付業務（以下「決済代行等業務」と言う）を行うことを目的とする。

## 3. 業務の概要

別添仕様書のとおり

## 4. 応募要件

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- ④ 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- ⑤「参加意思表明書」（別記様式1）、「業務参加資格要件に関する証明書」（別記様式2）（確認できる資料を添付）、及び競争参加資格決定通知書の写しを提出し、審査の結果、要件を満たしていると認められた者であること。

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

東京都港区元赤坂2-1-1  
内閣府迎賓館総務課会計担当 星  
電話：03-3478-1162（直通）

### (2) 説明会

実施しない。

### (3) 参加意思表明書等の提出期限、場所、方法及び審査結果

提出期限 令和8年3月12日（木）正午  
提出場所 東京都港区元赤坂2-1-1  
内閣府迎賓館総務課会計担当 星  
提出方法 郵送、持参又はメール送付  
ただし、メール送付希望の場合は事前に連絡すること。  
審査結果 令和8年3月13日（金）17時までに全者に通知する。

## 6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 公募説明書の交付、関連情報の入手をするための照会窓口は、5(1)に同じ。
- (3) 参加意思表明書の提出をもって、別記「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとする。
- (4) 応募者は、参加意思表明書の提出をもって、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重の取り組みに努めることに誓約したものとする。
- ※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>
- (5) 本件は、令和8年4月1日以前に令和8年度予算が成立していない場合には、契約の中止等を行うこともある。その場合、事前準備により発生した経費その他の費用等は負担しない。